

第1項 学校教育の充実

第1節 幼児教育の充実

1 幼稚園就園奨励事業

(1) 事業の概要

幼稚園に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、各世帯の所得状況に応じて補助金を交付し、入園料及び保育料の軽減を図る。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
補助金の交付対象園児数	624 人	就園奨励費補助金の受給対象となった園児数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、保護者の経済的な負担を軽減するため実施している。平成25年度については、少子化現象により補助対象園児は前年度に比べ減少したが、一定の成果を上げることができた。

今後も保護者、幼稚園の要望に応じて手続きの簡素化を図り、充実した事業の実施に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

保護者の経済的負担軽減が図られており、少子化対策事業としても有効であるので、今後も事業の継続を望む。

第1節 幼児教育の充実

2 私立幼稚園幼児教育振興補助事業

(1) 事業の概要

市内の私立幼稚園に対し幼稚園の保育料等の軽減を目的とした補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減及び幼児教育の振興を図る。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
補助金の交付対象園児数	687 人 (月平均)	平成 25 年度に補助金の交付対象となった延園児数 (※) ÷ 12 ヶ月

※ 本補助金は、毎月、在籍する園児数に応じて交付される。

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、保護者の経済的な負担の軽減及び市内の私立幼稚園の振興を図る他、少子化が進む中子育て支援の面からも一定の役割を果たしているものと考えられ、その必要性は高い。

今後も継続することで、引き続き幼児教育の振興を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

保護者の負担軽減を図る上で効果的な事業であり、子育て支援や幼児教育の振興を図るため、今後も継続を望む。さらに、補助金の適正化について検討すべきである。

第2節 義務教育の充実

1 外国語指導助手設置事業

(1) 事業の概要

中学校外国語（英語）教育と小学校外国語活動等の授業に外国語指導助手（ALT）を派遣し、英語教育、国際理解教育の充実及びコミュニケーション能力の育成と素地を養う。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1学級あたりの訪問時数	中：63.20 h 小：26.04 h	外国語指導助手による1学級あたりの訪問時数
外国語指導助手の人数	4人	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

外国語の授業や国際理解教育において、外国語指導助手との学習が強く求められる中、中学校への訪問時数が少ない状況ではあるが、学級数によって学校訪問回数を調整し、各学校間の公平性を保っている。

小学校外国語活動に対応するために、民間から4名のALTを採用し派遣しているので、一定の成果をあげることができた。

今後は、中学校での定期的な英語学習、小学校・私立幼稚園での外国語活動、国際理解教育を計画的に推進し、幼児・児童・生徒の豊かなコミュニケーション能力の育成と一層の充実を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

早急に必要なALTの人数を確保することにより、訪問回数を増やして外国語教育、国際理解を深め、児童生徒の豊かなコミュニケーション能力の育成を推進して、英語教育の充実を図られたい。また、各学校に即した効果的なカリキュラムの策定をすべきである。

第2節 義務教育の充実

2 適応指導教室運営事業

(1) 事業の概要

不登校状態に陥っている児童生徒の学校復帰を支援するための援助・指導を、家庭、学校、関係機関との連携を生かして組織的・計画的に行う。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
学校復帰率	50%	学校へ復帰した児童・生徒数÷適応指導教室通所者数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

不登校の解消だけではなく引きこもりを防止する点からも、本事業への積極的な取組が求められる中本市では関係機関との連携により、通所者が中学校卒業後に高校への進学を果たすなど、成果を上げることができている。

今後は、通所していない不登校の児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、学校や関係機関とのネットワークを一層充実させる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

不登校児童生徒の受け皿として大きな成果をあげている。今後は、指導教室に通うことができない児童・生徒のために、学校との連携を深め解決に向けた一層の取組みが課題である。

第2節 義務教育の充実

3 中学校教育用コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

情報化に対応した学校教育を実現するため、コンピュータ教室のパソコン整備及び校内 LAN の整備を進め、学校内のどこにあっても学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境の実現を図る。

(2) 平成 25 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
生徒 1 人 1 台の教育用パソコンが整備された学校数	5 校	パソコン教室内に生徒 1 人 1 台のパソコンが整備されている学校数
中学校に配置された教育用パソコンの台数	210 台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、国から示された「IT 新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備であり、生徒がコンピュータを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

また、情報通信技術の急速な進展に対応するため機器及びソフトの定期的な入れ替え等を行い、学習環境の整備を進めている。

今後は、学校内のどこからでも様々な情報資源にアクセスでき、効率的、効果的に利用できるよう校内 LAN の整備を進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

教育情報化のための校内 LAN の整備が必要であり、より効果的な学習活動のための環境整備を図られたい。

第2節 義務教育の充実

4 小学校教育用コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

今後一層の進展が予想される社会の情報化に対応していくことは、学校教育の重要な課題であることから、児童が高度情報化に必要な資質を養うことができるよう、コンピュータの整備を進め、市内小学校における情報教育の活発化を図る。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
児童1人1台の教育用パソコンが整備された学校数	12校	パソコン教室内に児童1人1台のパソコンが整備されている学校数
小学校に配置された教育用パソコンの台数	386台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

国で示した「IT新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備であり、児童1人にパソコン1台の環境が整備され、安定したパソコンの授業が行えるようになっている。児童がコンピュータを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

今後は、機器及びソフトの進化等に対応できるよう、定期的に入れ替えを行い学習環境の整備を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

情報化に対応できる子供たちの育成に極めて有用であることから、コンピュータに慣れ親しむ学習環境の整備を図られたい。

第2節 義務教育の充実

5 学校図書事務員設置事業

(1) 事業の概要

学校図書館の充実と利活用促進のため、司書教諭の補助業務を行う事務員を配置する。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
学校図書事務員の人数	5人	学校図書事務員の配置人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校図書館に司書教諭の補助業務を行う事務員を配置することにより、今まで司書教諭だけでは手がまわらなかった部分にも関わるができるようになり、学校図書館内の環境整備がされている。

現在1人の図書事務員が3～4校を兼務して行っているため、週1回しか勤務できない学校が数校ある。

今後は、図書事務員を増員して学校図書館の環境整備等の充実を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

学校図書館の利便性を高めるとともに、児童生徒の読書離れを防ぎ、活字に親しみやすい環境の整備を図られたい。また、学校図書事務員の配置の充実を望む。

第2節 義務教育の充実

6 学校図書館図書整備事業

(1) 事業の概要

児童生徒の読解力の向上を図るとともに豊かな心を育成するため、学校図書館において、新規図書の購入などにより学校図書館の充実を図る。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
標準的な図書冊数を有する学校数	17校	文部科学省が定めた小中学校の標準的な図書冊数を有する学校数
新規購入した図書の冊数	4,571冊	市内小中学校が平成25年度中に新規購入した図書の総冊数

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

学校図書館については、平成19年度から文部科学省の施策による「新学校図書館図書5か年計画」が開始され、平成24年度には新たに「学校図書館図書5か年計画」が定められて、計画的な図書の整備とその充実が求められているところである。

本市では、このような点を踏まえ、計画的に図書整備を進めた結果、全ての小中学校で標準的な図書冊数を達成することができた。

今後も引き続き新規図書の購入や図書の寄贈促進の取組を進め、図書冊数の維持・充実を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

資質の向上と子供たちの豊かな心を育てるよう、引き続き新規図書の購入や各学校ごとの図書の充実を図られたい。

第2節 義務教育の充実

7 子ども議会事業

(1) 事業の概要

学校教育の一貫として、子どもたちが市政に対する疑問や提案を通じて、地方自治体の運営のしくみを体験的に理解し、政治への関心を深めて、将来の市のまちづくりの一端をになう人材を育成するとともに、子どもたちの提案を市のまちづくりに反映させる。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
子ども議員の人数	23名	市内の小学校5・6年生、中学校1・2年生から選ばれた子ども議員の児童生徒数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

子ども議会は、子どもたちが自分の市の姿をよく見つめ、市に対する自分の疑問を質問したり提案をすることにより、市政への関心を高めることができる。また、行政や議会の仕組みを学ぶことを通じて政治を身近に感じることができるとともに、まちづくりに進んで参画しようとする意欲を高めることができる。

子どもたちの提案については、市のまちづくりや学校の教育環境整備に反映させている。今後も、子どもたちが自分の意思を表現したり行政の役割を学ぶ場として、引き続き子ども議会を実施する。

(4) 有識者の主な意見・要望等

子ども議会は、子どもたちが意見を表明したり行政の役割を学んだりする場として大変意義がある。この事業を通して、より多くの子どもたちが行政を身近に感じ、地方自治の仕組みを理解しながら、将来のまちづくりに興味・関心を深めさせる工夫が必要である。

第2節 義務教育の充実

8 学校トイレ洋式化改修事業

(1) 事業の概要

和式トイレの使用が困難な児童生徒などのため、洋式トイレが設置されていない小中学校を対象に、洋式トイレの整備を進める。

(2) 平成 25 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
洋式トイレ設置箇所数	56 ヶ所	和式トイレから洋式トイレへ改修した箇所 (トイレ) 数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

和式トイレの使用が困難な児童生徒や和式トイレに馴染めない低学年児童が、安心して学校生活を送れるよう洋式トイレの設置が望まれているところである。

このような中、本市では、利用しやすい場所に配慮しつつ、前年度までに 33 ヶ所の洋式トイレの改修が済み、平成 25 年度は 11 ヶ所を整備し、一定の成果をあげることができた。

今後も、各フロアに洋式トイレの設置を計画的に進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童生徒の環境整備に資するものであるので、スピード感のある整備を強化し今後も現場の状況、要望等から継続した取組みを望む。

第2節 義務教育の充実

9 学校給食提供事業

(1) 事業の概要

児童生徒の心身の健全な発達に資するため学校給食を提供し、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図る。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
栄養士等の食に関する指導訪問の回数	51回	食に関する指導のため、学校給食センター栄養職員及び栄養教諭が小中学校に訪問した回数
学校給食提供学校数	17校	学校給食を提供している市内小中学校の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校給食は、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図るために提供されるものであり、本市では効率的なセンター方式を採用している。栄養指導訪問は、各学校と連携しながら事業を推進しているため、十分な成果をあげることができた。

今後は、引き続き、物価高騰への対応、地場産品導入の促進、栄養に配慮したバランスのとれた献立を作成するとともに、食育への理解を進め肥満や生活習慣病の予防を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

引き続き、地場産品の導入促進及び消費税増税への対応に考慮した、安全で安心な学校給食の提供に努め、児童生徒の健康増進を望む。今後も、食育への理解を進めるため各学校への栄養士等の訪問を継続されたい。また、施設の運営方針と建設について早めの対策が必要と考える。

第3節 特別支援教育の充実

1 特別支援教育支援員配置事業

(1) 事業の概要

発達障がい又はそれに準ずる障害を有する児童生徒が、適切な教育を受けられるように特別支援教育支援員を配置し、日常生活の介助や学習活動上のサポートを行うことにより、特別支援教育の充実を図る。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
特別支援教育支援員の人数 (総数)	20名	特別支援教育支援員の配置数

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

小中学校においては、発達障がい又はそれに準ずる障がいをもつ児童・生徒が、障害の状態に応じ十分な教育を受けられるよう、適切な教育的支援及び支援体制を整備することが求められている。

このような中、本市では小中学校への特別支援教育支援員の配置を前年の18名から平成25年度は20名に増員し、一定の成果を上げている。

今後も、インクルージョン教育^(注)や発達障がいの児童・生徒に対応していくため、必要な学校に支援員の配置を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

支援を必要とする児童生徒が年々増加していることから、特別支援教育支援員の確保を望む。また、安心して学習ができる教育環境づくりに努められたい。

(注)「インクルージョン教育」：初等教育や中等教育段階において、障がいがある子どもが大半の時間を通常学級で教育する実践。

第2項 生涯学習の振興

第1節 生涯学習の振興

1 市民大学運営事業

(1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう、学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり・まちづくりの推進を図る北茨城市民大学を運営する。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
市民大学講座参加者数	280 人	
市民大学における開設講座数	10 講座	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

学習機会の充実への期待及び高度化・多様化する学習ニーズの高まりを踏まえ、受講者の利便性の向上を目的とした実践的で地域に関する講座開催、県内大学との連携による地域のニーズに対応した学習機会の提供等の取組を推進しており、一定の成果を上げることができた。

(4) 有識者の主な意見・要望等

関心の高い講座の工夫、受講者のアンケートや意見を取り入れるなど、参加者のニーズに応える努力が見られる。市民が受講したいと思える講座、学習の成果が確実に地域に生かされる講座など、興味や魅力のある講座の開催を望む。

第1節 生涯学習の振興

2 公民館活動事業

(1) 事業の概要

市民のために、実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
公民館活動事業参加者数	1,141 人	全ての公民館における学級・講座の参加者数
公民館事業における講座開設数	29 講座	全ての公民館における講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待される中本市の公民館活動事業の参加者は前年と比べて増加し、一定の成果を上げることができた。

(4) 有識者の主な意見・要望等

市民の学習意欲を高め、交流する場としても、多様な開放講座へ参加できる公民館活動が図られている。今後は、世代間をつなげ幅広い有効活用ができる工夫を期待する。

第1節 生涯学習の振興

3 雨情の里音楽祭補助事業

(1) 事業の概要

日本三大童謡詩人の一人とされる野口雨情の心温まる童謡作品を、北茨城市が生んだ貴重な文化遺産として、市民自らが開催する音楽祭を通して将来の世代に引き継ぐとともに、雨情の里・童謡文化の魅力を広く発信し、地域振興に役立てることを目的に、雨情の里音楽祭を開催する。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
雨情の里音楽祭の来場者数	360 人	
雨情の里音楽祭の開催数	1 回	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

野口雨情の童謡作品は市の文化遺産であり、これらを将来世代に継承する取り組みは市にとって重要である。また、多くのボランティアの参加により地域文化を地域づくりに活かそうとする気運も高まっており、広く参加者を募集し多くの来場者を得ているので、一定の成果を上げている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

野口雨情の童謡作品は市全体の文化遺産であり、次世代に継承するうえでも重要である。今後は、PRにも工夫し、魅力ある事業として発展性のある音楽祭の開催を望む。

第1節 生涯学習の振興

4 「ヒロシマで学ぶ平和への旅」実行委員会補助事業

(1) 事業の概要

小学生を対象に、原爆被害を受けた広島を訪れ、被爆者から話を聞き、遺品を見ることにより、戦争と平和について考える機会を持ち、豊かな人間性を培い、将来の人間形成の糧になるような体験をさせる。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
「ヒロシマで学ぶ平和への旅」参加者数	68人	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

小学生に平和学習の場を提供し、参加者からの感想文から平和の大切さを学んだ跡がみられ、豊かな人間性を育て将来の人間形成のために一定の成果を上げた。

(4) 有識者の主な意見・要望等

子供たちが体験を通して、戦争の恐ろしさや平和の大切さを学ぶことは、生涯に渡って必要なことである。今後も子どもたちの成長のために継続されたい。また、この体験を各学校で発表できる機会を設けることを望む。

第 1 節 生涯学習の振興

5 文化協会運営補助事業

(1) 事業の概要

市内 24 団体により構成される北茨城市文化協会に補助金を交付し、協会では毎年美術文芸展、芸能発表会等を行うとともに、美術展、歌舞伎、演劇等の観劇・鑑賞を行う芸術鑑賞号の企画・運営を実施する。

(2) 平成 25 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
協会が主催する事業の参加者 (入場者) 数	3,265 人 (延)	芸術鑑賞号参加者数、芸能発表会及美術文芸展覧会の入場者数
協会が主催する事業の開催回数	5 回	芸術鑑賞号、芸能発表会及び美術文芸展覧会の開催回数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

ゆとりや潤いを実感できる市民生活の実現や都市部に比べ芸術鑑賞の機会に恵まれない地域性を考慮すると、市民の文化芸術活動に対する援助の必要性は高い。

このような中、芸術鑑賞号の参加者が募集定員を上回るなど、文化協会が主催する事業は、市民の間でも定着していると考えられ、これらの取組は一定の成果を上げている。

今後は、協会構成団体メンバーの高齢化が目立つことから、各団体の若返りを促進する必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

文化の振興と地域連携の役割を担っている事業であるが、協会運営の若返りが必要である。今後は、新規会員の開拓に努め多くの市民に PR 活動と、魅力ある内容を図って継続した活動が展開できる事業を期待する。

第1節 生涯学習の振興

6 図書館管理運営事業

(1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
蔵書回転率	1.09	貸出冊数÷蔵書冊数
蔵書貸出冊数	135,743冊	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は市民の要望により設置されたものであり、生涯学習の振興に不可欠な施設である。施設の条件により閲覧スペースが少ない等の問題はあるが、夏休み期間の無休開館、土・日曜日にあたる祝日の開館時間の延長により、利用者の増加につながっている。

また、自宅から図書の予約ができるインターネット予約システムが稼働しており、利便性が向上している。

視聴覚資料については、継続して収集し、資料の充実に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

開館時間の延長などにより、十分な対応がされており利用者の増加につながっている。今後も市民のニーズにあった図書館運営を望む。

第1節 生涯学習の振興

7 図書館建設事業

(1) 事業の概要

平成28年度に新図書館開館に向けて平成26年6月完成の実施設計をもとに年度内に工事を着工する。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
新図書館の完成		

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

新図書館建設は、より良い読書環境の整備を整えることにより、市民の読書意欲の向上を図るため必要性の高い事業である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

新図書館建設への市民の期待は大きいことから、市民の意見を反映させた図書館運営を図り、市民の多くが利用できる環境整備を望む。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 学校施設開放事業

(1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
施設開放利用者数	86,490 人 (延)	
施設開放学校数	17 校	市内全小中学校が施設開放を実施

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本市としては、学校施設の有効活用を図る点や市民の要望に応える点からも必要な事業として、本事業を積極的に取り組んでいるところである。

申請団体のほとんどが施設利用可能となっており、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用が図られ、利用状況の面からも一定の成果を上げたと考えている。

今後は、学校施設利用団体への施設利用上の注意事項の履行啓発などを通じ、誰もが快適に利用できる施設環境の確保に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

スポーツ・レクリエーション活動の推進に各小中学校の体育館が十分に利用されているが、運動場などの利用につながる工夫もすべきである。今後も地域住民の健康増進を図る上でも事業の継続を望む。また、利用者のモラル向上の啓発を図りたい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

2 市民各種大会開催事業

(1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を、市又は市が補助金を交付する北茨城市体育協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツ振興を図る。

(2) 平成25年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）	
各種競技大会等の参加者数	5,900人	市主催大会等	3,453人
		市体育協会主催大会等	2,447人
各種競技大会等の開催数	43回	市主催大会等	24回
		市体育協会主催大会等	19回

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

各種スポーツ・レクリエーション大会を開催することにより、市民の健康増進及びスポーツの振興を図る必要性は高い。これら市民が積極的に参加できる大会・スポーツ教室等を実施しており、定着した事業となっていることから一定の成果を上げている。

今後は、競技団体に完全に運営主管を移行できていない大会もあるので、団体の育成等を強化して大会等の完全移行を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

市民のスポーツ振興と健康増進は、市全体の活性化につながるもので、市民が気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション大会の展開を図られたい。さらに、各指導員及び組織の育成にも尽力をされたい。